

認定スポーツ救急手当資格に関する取扱いについて

令和3年8月1日より掲載しておりました「認定スポーツ救急手当資格等に関する暫定的取扱いについて（お知らせ）」令和3年10月31日をもちまして掲載を終了いたします。

今後の対応に関しましては、現在保有している有資格者の方の資格保有期間を保障し、有効期間が令和3年7月31日以降切れる方に対しても一定期間延長して認定資格を保障する対応をしております。

認定スポーツ救急員の資格更新を希望する方は、当協会ホームページより『(様式-3) 公益財団法人日本スポーツ施設協会認定スポーツ救急員登録申請書』をダウンロードし、登録に必要な事項をご記入の上、下記宛先にメールまたは郵送（FAX可）でお送りください。

また、更新をご希望の方は、下記指定口座に暫定処置上の更新料2,000円を納入いただければ、ご入金確認後新登録証（カード）をお送りいたします。

記

1. 送付先

◆メール

touroku2021@jp-sfa.or.jp

◆郵送

〒170-0004

東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3F
(公財) 日本スポーツ施設協会 宛

◆ファックス

03-5972-4106

2. 入金先

◆ 三井住友銀行 麹町支店 (店番 218)

名 義：コウエキザイダンホウジン ニホンスポーツシセツキョウカイ

口座番号：9195328

以上